

報告第4号

令和7年度石垣市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第150条第3項の規定により、令和7年度石垣市一般会計予算事故繰越し繰越計算書を報告する。

令和8年6月8日提出

石垣市長 中山 義 隆

令和7年度 石垣市一般会計予算 事故繰越し繰越計算書

(単位:千円)

款	項	事業名	支出負担 行為額	左 の 内 訳		支出負担 行為予定額	翌年 繰越額	左 の 財 源 内 訳					一般財源
				支出済額	支出未済額			既収入 特定財源	未収入特定財源				
									国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
8 土木費	5 都市計画費	街路事業 (石垣3・ 5・11街路)	16,147	0	16,147	16,147	16,147	0	0	12,917	0	0	3,230
			16,147	0	16,147	16,147	16,147	0	0	12,917	0	0	3,230

令和7年度 石垣市一般会計予算 事故繰越し繰越計算書（繰越理由）

（単位：千円）

款	項	事業名	翌年度 繰越額	繰越理由
8 土木費	5 都市計画費	街路事業（石垣3・5・11街路）	16,147	事業の実施にあたり構内移転補償契約を締結した建築確認において工法の変更・再検討が必要となり年度内での補償処理が困難となったため。
合 計			16,147	